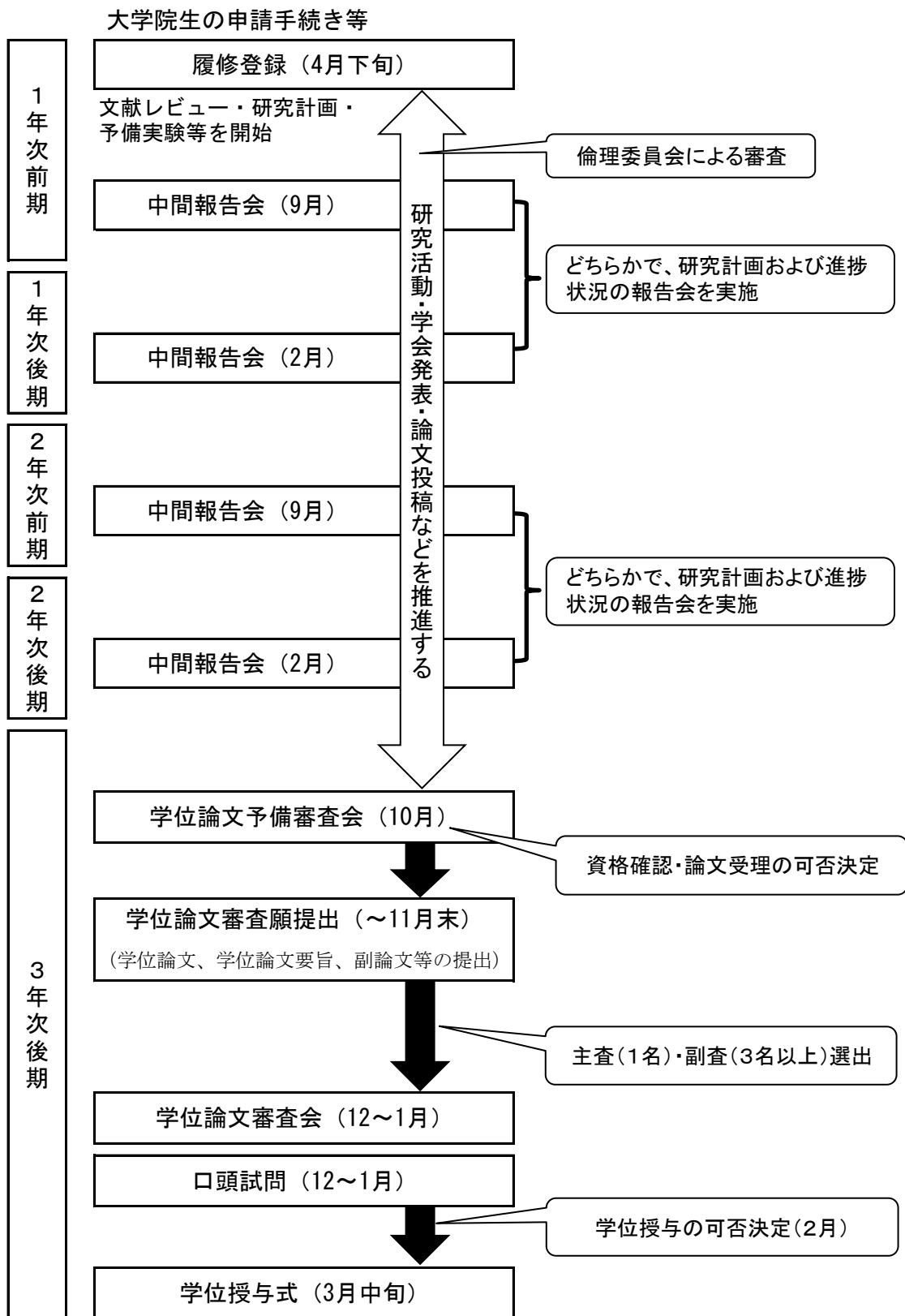


1. 博士学位取得までのプロセス（基本）



3. 履修登録

博士課程3年間で履修する科目は、1年次に一括して登録します。

指導教員と相談の上、専攻分野の論文作成等に必要科目の履修計画にそって、指定の期日までに履修登録を行ってください。

なお、履修登録には指導教員の承認（署名・押印）が必要です。

提出時期は以下の通りです。

- ◎ 1年次：4月下旬（日時の詳細は別途指定、提出先：リハビリテーション科学課）
- ◎ 2年時以後の学生で、当初の履修登録から変更が生じる学生は、履修登録変更届を提出のこと。

4. 中間報告会，学位論文予備審査会，公開最終発表会

中間報告会

研究計画，研究倫理，研究の進捗状況を確認するとともに，指導教員以外の教員から論文作成に向けた助言・指導を受けるため，1年次と2年次に中間報告会を実施します。各年次1回以上中間報告をしてください。中間報告会は前期と後期に各1回，年間2回（9月，2月）開催します。報告を希望する学生は，申込期日（7月，12月：報告会の概ね2カ月前：詳細は別途案内）までに「中間報告会申込用紙（別途指定様式）」を記入の上，リハビリテーション科学課へ提出してください。なお，2回目の中間報告会においては「中間報告会申込用紙（別途指定様式）」と倫理審査を申請した研究に関しては、「研究倫理審査結果通知書の写し」の提出が必要です。

〔開催時期〕 各学年9月，2月

〔場 所〕 北海道医療大学当別キャンパスまたは札幌サテライトキャンパス

〔参加者〕 博士課程学生および本学リハビリテーション科学研究科教員は原則として参加する。本報告会は，公開方式にて開催とする。

〔内 容〕 研究計画の報告とその進捗状況などについて報告し，意見交換を行う。

***実施の詳細については，別途お知らせします。**

学位論文予備審査会

博士課程の学生で、博士論文の提出を予定している学生は、修了予定期に学位論文予備審査会を実施し、審査を受けなければなりません。予備審査を希望する学生は、申込期日までに「学位論文予備審査会申込用紙（別途指定）」、「学位論文要旨」をリハビリテーション科学課へ提出してください。

- [開催時期] 2028年10月（9月修了の場合は2029年4月）
[場 所] 北海道医療大学当別キャンパスまたは札幌サテライトキャンパス
[参加者] 博士課程学生および本学リハビリテーション科学研究科教員は原則として参加する。
[内 容] 提出予定の学位論文の内容を報告し、意見交換を行う。当日配布資料
[提出書類] 学位論文予備審査会申込用紙、学位論文要旨、副論文（投稿中も含む）
※副論文は「6. 博士学位論文審査申請手続き」の4）副論文に準じる
※副論文は予備審査会前日までに掲載許可を受理されていること

公開最終発表会（博士論文発表会）

博士学位論文を提出し、審査委員会による審査を終了した研究課題について、公開にて最終発表会を行います。修了予定者は必ず発表してください。

- [開催日] 2029年3月（9月修了の場合は2029年9月）
[場 所] 北海道医療大学当別キャンパスまたは札幌サテライトキャンパス
[参加者] 博士課程学生および本学リハビリテーション科学研究科教員は原則として参加する。また本発表会は公開方式にて開催とする。
[目 的] 完成した博士学位論文の最終発表を行う。

5. 博士学位論文審査申請手続き

指導教員の承認、および副論文が必要になります。博士学位論文審査申請は、次の要領で行います。

- 1) 配付書類
- (1) 学位論文審査願用紙
 - (2) 論文目録用紙
 - (3) 履歴書用紙
 - (4) 博士学位申請手続き等日程

2) 書類作成

「学位論文審査願」、「論文目録」、「履歴書」を新たに作成する場合は、所定の様式に従ってください。(様式の変更は認めません)

提出にあたって、「学位論文審査願」の「指導教員承認欄」に指導教員の署名・押印を必ず受けてください。上記の署名・押印がないものは受理できません。

この場合、学位申請が認められませんので、留意してください。

3) 提出書類

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 学位論文審査願 | 各 01 通 |
| (2) 学位論文 | 各 05 部 * |
| (3) 学位論文要旨 | 各 5 部 |
| (4) 論文目録 | 各 5 部 |
| (5) 副論文 | 各 5 部 |
| (6) (5) の共著者承諾書 | 各 1 通 |
| (7) 倫理審査承諾書の写し | 各 1 通 |
| (8) 履歴書 | 各 1 通 |
| (9) 論文審査料 | : 50, 000 円 |

*学位論文の提出部数は、正本(原本)1部、審査用(審査委員/主査1, 副査3名)4部、計5部です。ただし、副査の人数が増加した場合は、人数に応じて増部となります。

4) 副論文

博士学位の申請には、下記の条件による副論文が必要になります。

【学位規程施行細則第4条第2項】

- (1) 学位論文の基礎となる副論文は、審査委員会のある学術雑誌に印刷公表された論文、または掲載許可の証明がある論文とする。これらの副論文は、筆頭者として1編以上あることが必要である。(国際雑誌の場合は1編以上、国内雑誌の場合は2編以上)
- (2) 共著である副論文は、学位申請者以外の共著者の承諾を添付しなければならない。
- (3) 副論文については、以下の条件を満たすこととする。
 - ・指導教員と確認した内容であること。
 - ・中間報告会で報告されている内容であり、学位論文予備審査会に提出されているものであること。

5) 提出期限および提出先

- (1) 提出期限: 2028年11月末(9月修了の場合は2029年5月)

*日時の詳細は別途指定。

- (2) 提出場所: リハビリテーション科学課

6) 学位論文の一部修正

提出後の学位論文の一部修正は、審査委員（主査・副査）の指導に基づき以下の通りの取り扱いとなります。なお、論文提出者が任意に論文の修正・差し替えを行えるものではありませんので、留意してください。

(1) **修正前後の対照表(正誤表形式)を作成し、リハビリテーション科学課に提出。**

・提出期限：2029年1月末（9月修了の場合は2029年7月末）（日時の詳細は審査委員より指定）

・提出部数：対照表(正誤表形式) 5部

(2) **本文・資料等、全ての修正を完了した最終版の論文一式をリハビリテーション科学課に提出。**

・提出期限：2029年2月中旬（9月修了の場合は2029年8月中旬）（日時の詳細は別途指定）

・提出部数：5部

*当初提出の論文（正本/原本）を一括して修正版（本文・資料などのみ）に差し替えます。 <表紙ファイルの提出不要>

*そのほか、修正の詳細は、**審査委員（主査・副査）の指導による。**

7) 学位論文審査会

博士学位論文審査申請者を発表者として、博士学位論文審査会を開催します。学位論文審査会の実施要領等詳細については、別途通知します。

8) 口頭試問

口頭試問を行います。口頭試問の日程・場所等については、審査委員より別途指定されます。

9) 学位論文審査結果

学位授与認定者については、2029年2月下旬（9月修了の場合は2029年8月下旬）に本人宛文書にて通知します。

6. 博士学位論文の作成様式

博士学位論文の作成様式については、次の通り取り扱うこととする。

1) 論文要旨

(1) 論文要旨の様式については、「様式1. 論文要旨様式」に従う。

(2) 本文の字数は、1,600字程度とする。

※「7. 博士学位論文作成マニュアル」の4) (2) 要旨（和文：400字以内、英文：200～250語）とは、別に作成するものです。

2) 学位論文

(1) A4版（縦置き、横書き）に記し、A4版のフラットファイル（縦型、左横綴じ）に綴じる。

(2) 学位論文表紙の論文題目は、日本語表記とともにその英語表記を付す（様式2.

学位論文・題目表紙様式).

- (3) ファイルの表紙には論文題目（日本語表記）、研究科名、分野、氏名を記し、
背表紙には論文題目（日本語表記）と氏名を記す（様式 3. フラットファイル表
紙・背表紙様式）.
- (4) 論文の体裁は、「8. 博士学位論文作成マニュアル」に従う.